

宮城県総合運動公園ドッグランルール（中・小型犬のみ利用可）

指定管理者 （株）東北ダイケン

宮城県総合運動公園管理事務所 TEL/FAX：022-767-3621

（1）ご利用方法

- ・ドッグランのご利用にあたっては、初めに利用者登録を行っていただきます。

（2）ご利用料金

- ・利用者登録料：無料（事務手続き費用）
- ・利用料：無料

（3）ご利用規約

- ・利用に関しては広場が小さいため、中・小型犬のみの利用に限定しております。
- ・宮城県総合運動公園ドッグランでは、皆様に安全かつ快適に楽しんで頂くため、規約に従っていただけない場合は利用をお断りすることがあります。ワンちゃん以外のペットの利用はできません。
- ・狂犬病予防接種を受けているワンちゃん以外のご利用できません。
- ・ドッグランへの入場は、他のお客様も含めて一度に5頭までとさせていただきます。
- ・飼い主様の命令が聞けるワンちゃん以外はリードを使用してご利用ください。
- ・噛み癖などの攻撃的な性格や、極端な吠え癖のある愛犬のご利用はご遠慮ください。
- ・ワンちゃんや利用者様間でのトラブルは、当事者同士での話し合いで解決をしてください。指定管理者は一切の責任を負いかねます。
- ・ワンちゃんを連れた飼い主様とのお連れ様以外のお入場はできません。
- ・中学生以下のご利用は保護者の同伴が必要となります。
- ・飼い主様はワンちゃんから目を離さず必ず傍にいてください。
- ・ドッグラン内ではワンちゃんの食事やおやつはできません。
- ・便やその他の排泄物は飼い主様の責任で必ず片付けてください。
- ・発情期のワンちゃんや病気のワンちゃんのご利用できません。
- ・ご利用の皆様が快適にご利用いただく為に、マナーある行動とご理解・ご協力をお願いいたします。
- ・場内及び公園内は禁煙です。ご理解頂きますようお願いいたします。
- ・ご家族以外のワンちゃんへも優しく接していただくようお願いいたします。